

公立集会所の修繕の手続きについて

宇治市 市民協働推進課

本市では、公立集会所の修繕業務の受付・相談を公益社団法人宇治市シルバー人材センターへ委託しております。

修繕の依頼等の手続きは、Eメール、FAXいずれかの手段で直接シルバーに依頼していただきますよう、ご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

1. 委託先(連絡)

公益社団法人 宇治市シルバー人材センター (宇治東内36-5)

業務時間 午前9:00～午後5:00(土日祝を除く)

①Eメール ujisc@sjc.ne.jp

②FAX 0774-20-0580



←修繕依頼メールフォーマットのリンクです。

「メール作成画面はこちら」をクリックして、メール作成画面にお進みください。

修繕依頼箇所の写真の添付にご協力をお願いします。

※FAXの場合は「業務依頼書(様式1)」を使用してください。

2. 委託内容

① 修繕に関する依頼の受付、相談窓口

② 修繕の実施と報告

※「公立集会所運営管理の手引き」P.9 Ⅲ 集会所の管理

(1)集会所にかかる市と集会所運営委員会の管理・負担区分に基づき、修繕等を実施します。

3. 修繕の流れ

下図のとおり、管理者から委託先(シルバー)に連絡してください。

